

◎新潟県告示第1172号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成25年10月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 新潟市民病院
- 2 所 在 地 新潟市中央区鐘木463番地7
- 3 有効期間 平成25年11月1日から
平成28年10月31日まで